

令和2年度慰靈巡拝

厚生労働省では、旧主要戦域等において戦没者を慰靈するため、ご遺族を対象とした慰靈巡拝を実施しています。令和2年度は次の地域で実施予定ですの記までお問い合わせください。

【実施地域】
 カザフスタン、旧ソ連、イン
 ドネシア、中国、東部ユーリ
 ギニア、ビスマルク諸島、ミヤ
 ネマー、トラック諸島、フィ
 リピン、硫黄島

【お問い合わせ先】
 秋田県健康福祉部政策課
 ☎ 0186-1318
 (860)

令和2年度

藤里町英語塾 開講のご案内

藤里町では、町の特色ある教育として外国語教育とふるさと教育を掲げ、義務教育学校の開校に向けて、小・中学校で取組を進めているところです。

そこで、児童生徒の英語に対する興味・関心を高め、英語力を向上させるために、英語塾を開講し、放課後や長期休業中の英語指導を行うことになりました。

4月から現在のALTに加えCIR(国際交流員)を1名採用し、このCIRが講師を務めます。無料で受講できますので、是非ご活用ください。

- 【期間】**令和2年4月下旬～令和3年3月まで
【会場】藤里町総合開発センター及び三世代交流館
【講師】サンチェス、アン カルロス ガルシア(CIR)
【対象】藤里小学校と藤里中学校の児童・生徒
 (小学3年生～中学3年生)

【内容】

- 英語に慣れ親しむ活動
- 学校の授業の補充的な指導
- 英検に向けた指導(小学校6年生以上)
- 英語暗唱や弁論等の指導(中学生)など

【その他】

- 各家庭へのご案内は、新年度に学校を通じて配布いたします。
 - 詳しくは、4月12日(日)の小・中学校PTA全体会にてご説明いたします。
 - 町ホームページに実施要項を掲載しておりますので、そちらもご覧ください。
- ※新型コロナウイルスへの対応に関わり、予定が変更になることも想定されます。その場合、町ホームページ等でお知らせします。

【お問い合わせ先】

藤里町教育委員会 学校教育係 ☎ 79-1327

国民年金保険料免除等の申請

保険料が納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。保険料を納付することが困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、住民登録をしている市(区)役所・町村役場の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。

【お問い合わせ先】
 藤里町町民課
 日本年金機構
 ☎ (79)2113
 (62)1490

令和2年度分(令和2年7月から令和3年6月分までの免除等の受付は令和2年7月1日から開始されます。また、申請時点の2年1ヶ月前の月分までさかのぼって申請することができます。失業等により保険料を納付することが経済的に困難になつたもの、申請を忘れていた期間がある方は、市(区)役所・町村役場の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。

年金相談・お手続きの際は、ぜひご予約を!

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて「事前予約」を行っています。

- ◆予約相談希望日の1カ月前から前日まで受付しています。
- ◆お申込みの際は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳や年金証書など)をご用意ください。

ご予約は、日本年金機構鷹巣年金事務所(0186-62-1490)へ電話でお申込みください。

し尿汲み取り料金の改定について

北秋田市周辺衛生施設組合の解散に伴い、令和2年4月1日からし尿処理を能代山本広域市町村圏組合の中央衛生処理場(能代市)で処理することとなります。

このことから、運搬距離が長くなること、収集運搬業者の施設整備等が必要なことから、以下のとおりし尿汲み取り料金を改定します。なお、収集運搬業者は今までどおり、(有)鷹阿二清掃興業となります。

現在(税抜き)	改定後(税抜き)
1,296円/180ℓ 以降7.2円/ℓ	1,548円/180ℓ 以降8.6円/ℓ

※上記料金に消費税が加算されます。

【お問い合わせ先】

藤里町生活環境課 ☎ 79-2115
 (有)鷹阿二清掃興業 ☎ 0186-62-1553